2011 年　12 月 21 日(毎月１８回1・3・5・6・7・9の日)　　通刊 6193 号　　1983年7月19日　第３種郵便物許可　　頒価50円（1）

SSTK

第18号

さくら草だより

発行人　埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011　川口市元郷 1-10-13
電話　048-225-1625

編集人　社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪 3501-2　　電話　048-813-7426　Fax 048-886-6301
HP　http://www.sakuraso.net/　　E-mail　sakuraso@www2.kiy.jp

あけましておめでとうございます。

昨年は皆様の温かいご支援、ご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

社会福祉法人さくら草一同

大きな節目、新たな門出

成人式

毎年デイセンターさくら草では１月に成人式が行われます。今年は７名の方が新成人となります。式は、利用者・職員だけではなく、保護者や学校の先生も参加してくださいます。女性ではお母さんの着物を着た方、男性では袴を着た方もいました。いつもと違い、職員も正装をしていて会場には緊張感があります。そんな中、祝電や、他のメンバーからの花束贈呈、職員からメッセージを送ります。しかし、お母さんからの言葉は一番胸に響くものがあります。

いたずらが大好きなＡさんの成人式での出来事です。生まれてきてから今日に至るまでの言葉にしきれないさまざまな思いを伝えてくれるお母さん。感極まって涙が出てきました。そんなお母さんの肩にそっと手を置くＡさん。お母さんを想う、おとなの行動はみんなに感動を与えました。そのころを境にＡさんが落ち着いて過ごせるようになってきたと思い返す職員も多いです。新たな門出を祝い、これからも一緒に成長していきたいです。　　（小林）

お知らせ：『さくら草だより』はデイ利用者が折り～封入までを担当し提供しております。――― デイセンターさくら草

ーさくら草　おまつりー

10月29日(土)。眩しいくらいの陽射しの中「デイセンターさくら草　おまつり」が開催されました！飾り付け、チラシのポスティング等、利用者さんも当日に向けて準備を重ねました。当日はマルモリダンス等の企画物やゲームも多く盛り込み、みんな元気に参加していました。二度足を運んで下さった近隣の方“さっき買った焼きそばが美味しくて、孫にも――…”嬉しいお言葉頂きました♪利用者さんの笑顔もゴロゴロ(^^)、協力して下さった方々に感謝です!! ありがとうございました！　(鈴木)

おまつり当日の様子です。← みんな 模擬店に整列しています。

ニヤリ・フォト

＊＊デイセンターの防災について＊＊

ひとえに防災と言っても幅広い検討事項になりました。担当職員が集まり会議を持ちましたが話は尽きません。送迎中・食事中・作業・健プロ・散歩・休憩・帰りの準備中など時間帯によって対応が変わることに気が付きました。加えて自然災害の種類によっても対策が異なります。

現在に至っては、避難･消火訓練・ＡＥＤ講習を行ない高まる意識を改めて確認しました。さくら草の災害対策マニュアル作成にあたっては市の災害対策要綱と、仙台つどいの家さんのマニュアルを参考に対策を立てることができ、その高い完成度に感謝した次第です。さくら草メンバーには薬を飲んでいる人も多く各機関の協力により整え冷蔵保存してい雑貨・医薬品などは近所の島忠ホームズさんにお願いをし、多種類の防災グッズを一気にデイセンターに備蓄できました。　不完全な部分もありますが、防災という視点からも地域の皆さまと共暮らすさくら草でありたいと一同考えております。その一案として災害時に地域の様々な介護を必要とする方のための いわゆる「福祉避難所」としての割を担うべく自治会長さんと話し 法人としての姿勢を整えています。この度デイセンターさくら草防災対策につきましては色々な方々の協力により形にる事ができました。この場をかりましてお礼申し上げます。昨年も厳しい寒でありました。多くの人が協力して作った対策がひとつ存在するとどこか安

☆12月16日のクリスマス会では『どんぐり座』の皆さまによる 歌あり踊りありの公演をしていただき 私たちを楽しませてくれました。12月19日には『川口板金』様より今年もたくさんのクリスマスケーキをいただき心が甘～く潤いました。例年のご支援 感謝申し上げます。（メンバー一同より。）

＜活動報告＞　（２０１１年　１１月　１日～２０１２年　１月　１６日）

１１月　２･１６日	インフルエンザ予防接種	１１月　１８日	コスモス･みのり班 やきいもまつり
１１月　１８日	さい障施連運動会	１１月　２７日	理事会
１１月　２８日	みのり班とまと講習会	１１月　２９日	埼玉県障害者虐待防止･権利擁護研修(小林)
１２月　６～９日	重症児(者)医療･療育講習会(野島)	１２月　９日	研修:脳から自閉症を理解する(杉山)
１２月　１６日	クリスマス会：どんぐり座公演	１２月　１９日	川口板金様よりクリスマスケーキ寄贈
１２月　２７日	利用者忘年会･３班合同ケーキまつり	１月５･６･10･13･16日	痰吸引･胃ろうケア研修(佐藤)
１月　１１日	デイセンターさくら草 成人式		

健康診断―年２回　ヘアカット（理・美容）　通院介助　体重測定―毎月　誕生会―各誕生月　音楽療法―月１回
アロマセラピー―月１回　みんなのアトリエ―月２回　趣味の日―月１回～　静的弛緩誘導法訓練会参加―月１回
陶芸―月２回　家族会―月１回　ボラ音楽交流会　さくら草製品せっけん教室－月１回

2011 年　12 月　21 日（毎月 18 回 1・3・5・6・7・9 の日）　通刊 6193 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(3)

サポートさくら草

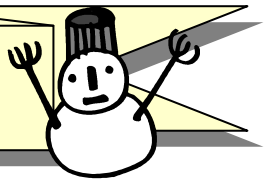

～地域の仲間と大掃除～

サポートさくら草の年末恒例行事、大掃除！

毎年、職員・ヘルパーさん総出で頑張ります。今年は新たな戦力が参戦してくれました。

それは、「社会福祉法人うらわ学園」の皆さん！浦和区本太に拠点を構えるサポートさくら草にとって、うらわ学園さんは同じ地域で活動する大先輩であり、仲間です。

うらわ学園さんの塀に「ハウスクリーニング承ります」の看板が出ているのを拝見し、「今年の大掃除は、ぜひご協力願おう！」と思い続け、やっと実現しました。

＜窓もサッシもピッカピカ＞

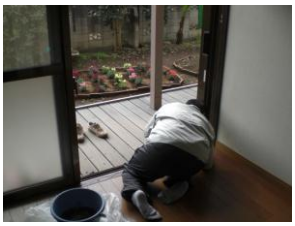

＜すみずみまで丁寧に＞

ハウスクリーニングの収益は全額、作業工賃として還元されるそうです。さくら草は多くの方に支援・協力していただき今がある。その感謝の気持ちを忘れることなく、私たちも他の方々に協力したい。

今回の大掃除にはその気持ちも含まれていました。うらわ学園さんにお願いできるハウスクリーニングは多岐にわたります。窓拭き・水周り・トイレ掃除・網戸・草むしりなどなど。料金は１時間１０００円。

何人の利用者さんが携わっても料金は変わりません。今回サポートには５名の利用者さんに１名の指導の方。計６名で来てくださいました。

障害者自立支援法になり、自分たちで工賃を捻出しなければいけないことが、ハウスクリーニング導入のきっかけだったそうです。指導にあたる職員さんが、４ヶ月にわたり専門のクリーニング業者にトレーニングに行き、そのノウハウを利用者さんに伝授する。そうして作り上げてきた、うらわ学園のハウスクリーニング。実際の作業にあたってくれた皆さんは、とても集中力が高く、黙々と窓を磨いてくれ、窓枠にブラシをあててピカピカにしてくれました。

クリーニングの技術以前に、物を壊したりしないか？派遣先のお宅でうっかりお菓子をつまんでしまわないか？多くの心配があったと、指導の職員さんは仰っていました。

実際に働く皆さんを見ていると、そんな心配は微塵も感じさせない集中力で、クリーニングに取り組んでくださいました。

実際の現場で経験を積み、悪いところはその都度注意し、素晴らしいところは褒める。

その積み重ねで技術力が向上してきた、と教えてくださいました。

今回の大掃除、施設がきれいになることが嬉しい。地域の施設と交流がもてたことが嬉しい。

うらわ学園さんの大掃除から私たちが学ばせていただくことの多い、嬉しいことでいっぱいの大掃除でした。

うらわ学園のみなさん、本当にありがとうございます！

そして今後もよろしくお願いします。

ハウスクリーニングのお問い合わせは・・・

０４８－８８６－７２１０　うらわ学園　担当竹林さんまで♪

サポートゆず

～ゆず交換日記～　公共施設利用編

「このゆび　と・ま・れ」

西川将治君は、月に２回東浦和のﾌﾟﾗｻﾞｲｰｽﾄにある図書館への外出をとても楽しみにしています。

地下１階の駐車場から、エレベーターを使わず急いで階段を登り１階の図書館へ息をきらしながらたどり着きます。将治君のお気に入りは、新聞です。とっても集中して、たまに声に出して新聞を読みますが周囲の方々も温かく見守ってくれます。

閉館の音楽が流れると、ビデオを借りに行き、最後に、待ちに待った自動販売機でお茶とジュースを買って帰り、バイバイと手を振ってくれ大切な１時間の外出があっという間に過ぎてしまいます。

ﾌﾟﾗｻﾞｲｰｽﾄでは、他にドラム教室に通う利用者さんや、ビデオ観賞をしに来る利用者さんもいます。

（今日も買っちゃうよ。いえ～ぃ！）

（どれにしようかなぁ～？）

上尾かしの木特別支援学校に通う中学２年生。美人姉妹の清水楓さん・茜さんです。今日は、片柳のコミュニティーセンターに行きました。どこに行っても、笑顔で「こん！・タッチ」と挨拶をしてくれて、一瞬にして、皆を笑顔にしてくれます。

絵本、お散歩、大好き！

時には、豪快なボール投げも・・・。

自分流の挨拶、言葉で皆に喜びを与えてくれるのが、楓ちゃん、茜ちゃんなのです。

人と接するのが大好き。

多くの方々と同じ空間の中で、それぞれに交流を深め、大宮市立図書館、県立博物館にても楽しまれています。

富田＆木本

2011年　12月　21日（毎月18回1・3・5・6・7・9の日）　通刊6193号　　1983年7月19日　第3種郵便物許可　頒価50円(5)

南区障がい者生活支援センターあみ～ご

平成18年の4月にあみ～ごが開設して、5年半が経ちました。でも、まだまだ「あみ～ごってどんなところなの？」と疑問に感じていらっしゃる方も多いのではないでしょうか。

そこで今回は、平成23年度の上半期(4～10月)の相談状況をご紹介します☆少しでもあみ～ごが、どのような相談支援を行っているか知っていただけたらと思います。

＊ 相談者数(単位：人)＊

新規相談	継続相談	合計
48	97	145

＊ 障害内容(単位：人・延べ)＊

身体	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
30	47	81	9	3	5	175

手帳の有無は問いません。「その他」は少数ですが、依存症や難病などが含まれています。
開設当初は法人の背景から、知的・身体障害のある方の相談が多く寄せられていましたが、精神障害のある方からの相談が年々増加傾向にあります。
また知的障害と精神障害を重複した方のご相談も増えているように思います。

＊ 所属(単位：人)＊

通園	通学	通所	在宅	就労	入院	入所	合計
5	16	14	75	22	9	4	145

在宅の方からの相談が半数以上です。福祉サービスにつながらず、社会から孤立しがちな方もたくさんいらっしゃいます。訪問や来所相談などを通し、必要な支援をお届けできればと思っています。

＊ 相談内容(単位：件・延べ)＊

福祉サービスに関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消の支援	保育・教育に関する支援	人間関係に関する支援
472	58	66	351	40	179
経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	余暇活動に関する支援	その他の支援	合計
94	248	132	224	148	2012

「福祉サービスに関する支援」が、開設時より毎年もっとも多い相談内容になっています。
次いで、「不安の解消の支援」が多くなっています。利用者さんの気持ちを整理したり、受け止めたりする支援を行っています。
また、今年度の傾向としては、「就労に関する支援」が増加しているように思います。普段は精一杯で仕事をしているけれど、職場でのストレスや疲れが、生活に影響を与えている方が多いように感じます。
すぐに解決できることは限られていますが、時間をかけながらでも「一緒に考える」ことを大切に支援していきたいと思っています。

あみ～ごは、障害のある方やそのご家族、関係機関からの相談に乗っているところです。「こんなこと相談していいのかな…」と一人で抱え込んでいませんか？利用料はかかりません。まずはお気軽に、ぜひご相談ください。

電話：048-866-5098　FAX：048-866-5128　(相談受付：平日10～17：30)

理事長就任のごあいさつ

新春の候　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
平素は　社会福祉法人さくら草の運営に　格別のご理解とご協力を賜り　厚く御礼を申し上げます
さて　この度　柴田洋弥氏の後任として　私こと山本宏が十二月十日をもって　理事長に就任致しました
前理事長には　法人設立に際しご尽力賜り　併せて理事会運営並びに施設運営に対し多大なご指導をいただき　三期六年をもって当法人の基礎を固めていただきました

さくら草は　昭和六十一年に重度心身障がい者をもつ親の会が小規模作業所を立ち上げたことに始まり　二十年を経て平成十八年に社会福祉法人設立が叶い　通所施設と社会参加や地域生活を支援する事業所　並びに相談を受ける生活支援センターを運営する法人となりました
皆々様のお蔭様をもちまして　法人運営六年目に入り　軌道にのって参りました
今後は　当法人の理念である「重い障がいがあっても自分らしく地域生活が送れるように」するために暮らしの場づくりを進め　地域生活を支える総合的な福祉資源を整えていきます

今後とも　前理事長はじめ皆々様のご指導ご鞭撻を賜りながら　地域福祉の向上に誠心誠意取り組んで参ります
皆々様のご理解　ご支援を賜りますよう　よろしくお願い申し上げます
謹んで年頭にご挨拶申し上げます

社会福祉法人さくら草　理事長　山本　宏

呼びすては虐待 !?

玄関から、「 ○ ○ 、 早く来い ！」と呼ぶ大きな声が聞こえてきた。
職員の愛情はストレートである。それでも、保護者のような呼びかけは気になった。
支援現場では、利用者ととても親しい間柄になる。思いを汲み取ろうと顔をのぞき込む。食事や排泄介助とプライバシーに深く入り込む仕事でもある。いつのまにやら情も移る。
それでも「仕事」として携わる人間関係である。親しき中にも礼儀あり、職員としての節度が求められる。職業人として己の言動を客観視した所作、自らの感情を律した言動が求められる。
虐待防止法が平成24年10月に施行される。強制や禁止も虐待であり、愛情に裏打ちされた言動が、状況や受け止めによっては虐待となる。愛情があれば何でも有りではない。人として尊重する言動を日々自省し自分を磨くしかない。
知的障がい者支援は、訓練でも介護でもない、意思決定支援であると柴田氏が提唱している。虐待防止に向けた取り組みは、権利の主体という国連障害者権利条約の趣旨に迫るし、専門職のあり様を示唆している。喫緊の研修テーマとしたい。　（山本）

編集後記

こんにちは。みなさまおつかれさまです。サイコロ転がしても出る目はすべて前進。愛なき時代に生まれたわけじゃない。広報第18GO！（K･S&N）